

千葉県立保健医療大学転入学に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、千葉県立保健医療大学学則（以下「学則」という。）第31条第2項の規定により、本学へ転入学するに際しての必要な事項を定める。

(時期)

第2条 転入学する時期は、学年の始めとする。ただし、転入学者に自然災害等の特別な事情がある場合は、その限りでない。

(出願)

第3条 転入学を志願する者は、志願先学科・専攻に欠員がある場合に限り出願することができる。ただし、志願先学科・専攻が特に認める場合は、この限りでない。

2 転入学を志願する者は、次の各号に掲げる書類を所定の期日までに学長に提出しなければならない。

(1) 転入学願（別記様式）

(2) 現に在籍する大学発行の在学証明書及び成績証明書

(選考)

第4条 転入学出願者の選考は、出願者の既履修科目とその成績、入学時の成績等に基づいて、志願先の学科・専攻が面接等によって行う。

(学年)

第5条 転入学する学年は、志願者の在籍大学での履修状況等を勘案し、志願先学科・専攻において決定する。

(許可)

第6条 転入学の許可は、教授会の議を経て、学長が行う。

(既修得単位の認定)

第7条 転入学を許可された者の既修得単位の認定は、学長がこれを行う。

2 前項により認定された単位は、学則第48条第1項に定める単位に算入するものとする。

3 学長は、第1項の認定を行った場合は、教授会に報告しなければならない。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、出願に係る手続きや試験を行う場合の実施方法、既修得単位の認定対象とする科目及びその履修、認定の手続き等に関する事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

(別記様式)

転入学願

年 月 日

千葉県立保健医療大学長 様

在籍大学名 _____

学科名・学年 _____ (年次)

志願者氏名 _____ 印

保証人氏名 _____ 印

下記のとおり転入学を許可されるようお願い出ます。

記

1 志願学科・専攻名

_____ 学科 (_____ 専攻)

2 転入学希望年月日

年 月 日

3 転入学を志望する理由

.....
.....
.....
.....

(注) 「学生氏名」欄は学生本人が、「保証人氏名」欄は保証人本人が、それぞれ自署の上押印すること。

(注) 現に在籍する大学発行の在学証明書及び成績証明書を添付すること。